

「アースエコー」再開のお知らせ

「アースエコー」をご利用いただきましてありがとうございます。
暫くお休みをさせていただいておりましたが、
7月1日（水）より再開することといたしました。
当面はコロナ対策を取らせていただきながらの営業となりますので、
皆様には、ご不便をお掛けすることになりますが、
どうぞご協力くださいますよう、宜しくお願いいたします。

【今後の予定】

7月は、販売と期限を向かえた委託品のお返しと返金業務のみといたします。
委託品の受け入れ業務は、8月1日からとなります。

【お知らせ】

「アースエコー委託販売利用規約」の改訂について

6月10日改訂により、委託販売における利用規約が一部変更になりました。
ご迷惑をお掛け致しますが、コロナ対策の一環である密集を防ぐためでもありますので、どうかご了承の程宜しくお願いいたします。

以上

（社福）南足柄市社会福祉協議会
就労継続支援B型事業所
ワークピアさつき・アースエコー

アースエコー委託販売利用規約

令和2年6月10日改訂

1. 会員登録が必要です。登録時には申込書に住所、氏名、連絡先等を記載していただき、会員証を発行いたします。会員証は他人に譲渡できません。会員契約期間は、会員から脱会の申し入れがなされない限り、自動的に更新されるものといたします。
2. 委託販売に際し当会が知り得た個人情報については、販売期間中及び期間終了後においても、委託販売に関する使用目的以外の利用や、第3者に漏洩いたしません。
3. 会員は満18歳以上の方に限らせていただきます。
4. 入会金は一人3,000円を徴収させていただき、退会しても入会金は返金いたしません。
5. 委託時には、会員証を提示いただき、所定の「販売委託申込書」に必要事項を記載していただきます。
6. 委託は、隔週1回とし1回にお引き受けする委託品は、お一人5点までとし、冬の衣料品（厚手のセーターやコート等）は原則お一人2点 またかさばる大きなバック等は1点までとさせていただきます。委託受付は各月の25日までといたします。
7. 委託時に職員が、検品させていただき破損や汚損、危険物等、店頭に出せないものについては、原則として受託できません。
また、ガラス製品等破損の恐れのあるもの、椅子、机等の大型製品で、縦・横・高さの合計が170cmを超える衣類以外のもの、電化製品及びそれに類するものは受託できません。
8. 販売価格は、50円刻みで100円以上10,000円以下といたします。
9. 販売代金の40%を手数料として差引させていただき、60%を委託日の翌々月中に現金でお支払いいたします。
10. 委託販売期間は、受託日から原則1カ月間といたします。売れ残った物品は、委託者に返却させていただきます。1年以上経過しても返却物品や返金を受取りにお願いいただけない場合は、アースエコーで処分又は売上収入として処理させていただきます。

以上の規約をご承認いただいたうえでお申込みいただき、販売委託契約書を締結し会員登録の上、販売委託をお引き受けいたします。（問合せ連絡先：アースエコー ☎0465-74-8823）